

(一社) 日本自動車整備振興会連合会専務理事選考経過・任命理由

本法人の任命は、自動車の整備技術の向上及び自動車整備事業の健全な発展を図り、自動車使用者の利益の増進に寄与することにある。そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、会長の指揮を受けて業務を総括し、調査事業、普及広報事業、整備相談事業、教育事業等の実施について、関係機関と連絡調整を図りながら、適正な組織管理、業務運営等を行っていくことが求められる。

専務理事の選考に当たっては、日整連総会において事務局長木場宣行氏を理事に選任し、その後、理事の選定により専務理事に選任したところである。

任命理由は、国等の公的機関及び民間法人において組織のマネジメントの経験を有し、自動車関連分野に関する幅広い知見を有するとともに、公益的な業務を遂行できる高い倫理観を有するなど、理事に必要なとされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどにより、理事会において専務理事に相応しいと判断されたことによるものである。特に同人は、専務理事に必要な事務・技術に関する知識・能力に優れ、本法人の業務内容を熟知するとともに、本法人の業務改革等を推進してきた実績を有するという強みをもっており、専務理事に適任と認められたことによるものである。